食の安全推進のための意見交換会議事録

平成22年2月10日(水) 県庁別館2階 第一会議室A (出席者から出された質疑及び 意見を中心として)

発言者	内容及び回答
食品産業	資料 14 ページにある添加物製造施設の監視指導では違反はなかったとのことだ
協議会	が、県内に添加物製造施設はどのくらいあるのか。
事務局	資料の手持ちがないため、会議中には確認してお答えさせていただきます。
	(県内における添加物製造業の施設数は、許可施設数 89、許可外の施設数 27 で
	ある旨、会議中に回答。)
食品産業	この指標は巡回数ではなく、違反があった場合にその件数をカウントするのか。
協議会	
事務局	そういうことです。飲食店営業から添加物製造業まで 34 業種ありますが、アクション
	プランに基づき、その業種や規模に応じて年間の監視回数を決めております。添加
	物製造業においては、年に 1 回以上は必ず監視に行っております。その中で違反
	があったものの件数をカウントしております。
事務局	アンケート結果につきましては、神奈川県でどうしてこのような数字になったかを考
	えると、県の食の安全・安心モニター161 名が回答していることが関係していると思
	われます。アクションプランにおける食の安全に対する県民の信頼度は「県の総合
	計画数値目標に係る県民意識調査」ということで県内約 2,500 名に調査したもの
	で、20 年度は 41.8%という結果が出ています。一方で、別の調査として「県政インタ
	ーネットモニター」約400名へのアンケート結果では59.7%の方が信頼できると回答
	しています。このようにアンケートの取り方、対象者の違いなどでも変わってくるのか
	なと感じております。

県立大学

実際調査をする際には、どういう方を対象とするか、あるいはいつ調査をするかといった時期的なものもあると思われる。食中毒などが発生しているようなときに調査をすれば結果は変わるだろう。また、今まで一回の結果だけではなかなか分かりにくかったところが、今回のように比較してもらうと参考になった。

東海大学

県民生活室からの報告の中で表示不審情報窓口へかなり問い合わせ件数があり、 一方で行政指導の件数も多いとのことだが、現実的に窓口に寄せられた情報から 違反が発覚したり指導につながる事案というのはどのようなものがあるのか。例え ば、ここに挙げられた指示・公表事案は窓口に寄せられた情報によるものなのか。

県民生活 室

今回の指示・公表事例の2事案について、どういう情報源だったかは具体的に言えませんが、ケースとしてはいるいるありまして、県内に不審情報窓口が4箇所、各県民生活センター3箇所と県民生活室に設置されています、そこへ一般の方から情報が寄せられることもありますし、内部通報的なものが寄せられることもあります。そういった情報から実際に調査に入り、行政指導にいたるものもあります。また、食品表示実態調査は国とも合同でやっており、県の関係部局ともやっており、県民生活室単独でもやっております。こうした中で様々な実態調査が契機となって指導にいたるものもあります。一概には言い難く、いるいろなケースがあるとしか言えない状況です。

東海大学短期大学部

この指示・公表事案にある業者間取引は一般消費者にはなかなか分からないことなので、内部告発なのか、あるいは不審情報窓口への情報なのかと思ったので、聞いたところだ。

県立大学

資料17ページで平成18年度から認証制度として安全な管理や情報の提供をすすめているのは良いことだと思うが、平成21年度が11月までで新たに7件を認証して、トータルで36件となっており、最初のころの認証については3年毎のチェックをしている状況とのこと。先ほどの話では食に対して安全性より価格という傾向が見られた一方で、静岡県では地産地消や食と農ということで川勝知事をはじめ、いろいるなことを考えてやっていると思うが、この認証によって、販売網が広がるとか、あるいは購買力が高まるといった効果の検証などはどうのようになっているか。

マ **-** ケ テ ィング室

実際、数字的な検証はしていませんが、定期監査や更新の認証申請の際に話を聞きますと、価格が上がるということはどの農家さんも基本的に期待しておりません。価格面で言えば価格を維持するという意味合いになります。また、今まで取引していたところに対して、他者が参入してくることを防ぐという効果が期待されます。さらに、新たな取引先を拡大する中で、給食に入り込んだ方がいらっしゃいますが、この認証制度を取得していることを一つのお墨付きとして入っていったケースがあります。これらが販売面でのメリットとしての活用されている例になります。その他として、この認証を取得している中には法人もあるわけですが、法人の従業員教育として生産管理について「この作業はこの日までにこのようにやるように。」と今まで言葉で伝えていましたが、この認証制度では認証にあたって生産管理のマニュアルを作らなければならなくなります、このマニュアルを作ることによって何をしなければならないかが明確になるとともに、従業員の安全意識をコントロールすることに寄与していると聞いています。

生活学校連絡協議会

JASマークは取得するのには、かなりお金が必要らしいが、この認証制度を取得するためには費用はかかるのか。私の知り合いで何件かの農家がJASマークを取ろうとしたら50万円くらいかかるとのことで、零細農家であるため、JASマークの取得をあきらめた農家もあったが、この認証マークはどうか。

マ **-** ケ テ ィング室

審査にあたっては、お金はいただいていません。ただし、この認証を取得した方が全くお金がかかなかったかと言うとそうではなくて、認証基準に合った生産環境を整えるためのハード面での投資などは必要になります。

生活学校連絡協議会

規模は小さいもののかなり熱心に有機農法をやっている人がいるので勧めてみようかと思う。その人はJASを取ろうと考えたらしいが費用が掛かりすぎるため止めたので、そういう人には良い制度ではないかと思う。

マ **-** ケ テ ィング室

一点、誤解のないようにお願いしたいのですが、この認証制度は無農薬といったことの認証ではございません。農薬を正しく適正に使うということがひとつのルールになっていますので、そこは誤解のないようにお願いします。もちろん、無農薬の方は農薬を使いませんので審査が比較的スムーズにいくことはあるのですが、この認証が無農薬の証明ということではありません。安全に農薬を使うこと、例えば、一般の農家であれば正しい農薬を正しく使っている、畜産農家であれば正しい医薬品や正しいえさを使っている、うなぎであっても正しいえさを正しく使っているということを認証するものです。

農山村共

今、認証制度の話や有機農業の話が出ましたので補足させていただきます。

生室

いわゆる環境に優しい農業ということで有機農業や農薬の取り締まりは当室で担当しております。販売という観点、マーケティングの観点からマーケティング室で認証をして販売戦略に生かしているところです。今、有機農業については確かに認証等を取るだけでもお金がかなりかかる現実があります。実は有機農業の会長さんも最初は取得していたそうですが、作っているものを消費者に見てもらいながら、今は取得していないとのことでした。というのは、消費者と信頼関係が出来てくる中で販売網が広がっているので必要ないとのことです。せっかく利益を上げても認証料等で生活費が出ないということもあると聞いております。有機農業で出来たものについて流通に乗れるように販売してくれるところを紹介したり、どこに行けば売っているといった流れを作っていきたいと思っておりますので、また御意見等いただけばと思っております。

消費者団体

今の資料を見ていまして、認証制度が3年間のうちで36件というのは少ないのではないか。私たちとしては安全・安心なものをということで認証が増えていくことを望んでいるのだが、聞くところによると審査項目がとても多く、有効期限が3年であるものの年1回の定期監査があって、審査があまりに厳しすぎるため、有機農家などもこれではとてもやっていけないとして取得しないで、今の話のように消費者に直接販売していくネットをつくっているように感じる。安全は良いことだが、審査項目の多さが農家にとって認証を取得する障害になっているのではないかということが消費者の団体の中でも話題になったことがある。

先日も芝川の有機農家との話し合いをしたが、自分たちが個別に販売網を作っていかなければ有機はやっていけないという話があった。消費者が本当に安全なものを望んでいるのは間違いないわけだが、審査があまりに厳しいとか、JASマークのように取得するのにお金がかかるといったこと、また、先日のエコナの問題などでも出ていたようにマークを取るためにすごいお金がかかるということになるとそれがコストとして消費者に跳ね返ってきてしまうことも考えられるので、少し消費者の意見を聞いてすすめてはどうかと感じた。

マ ー ケ テ ィング室

今のご指摘は他のところでも、県の監査等でも受けているところです。件数がなかなか伸びない理由の一つに、こうした安全への取り組みを生産現場の中への体制を整えるということになりますと、農家の方が自分一人でやるのではなかなか難しい状況にあります。となりますと、誰かそのお手伝いをする人間が必要になりますが、そのお手伝いをする/ウハウを持っている人間が県の中にもいませんでした。一つ一つの認証を積み重ねながら、それらをテストケースとして指導をしながら、OJTとして指導スキル・能力をあげていっておりまして、今までは認証と同時並行して指導者の養成を行いながらやっているという現状がありました。現在、ようや〈認証件数が36件になって現場に指導者が増えてきたところです。また、認証の今後のターゲットとして、これまでは個人の事業者の方が多かったのですが、これからは農協のように生産部会といった件数としては1件になりますが関わる人が何十人、何百人にのぼるようなところへの認証をめざしております。その中で、農協の指導員の方にもこのようにすれば良いのだなということが理解されて、農協の中でもスキルが高まってきており、今後認証が加速していくことが期待できる状況になってきたところです。

農山村共

追加で補足させていただきます。環境にやさしい農産物を生産するとともに、同時にそれらを売るときに何らかの証明をしたものにすれば、さらに付加価値が付くのではないかということで、今の説明のようにマーケティング室で36件の認証を行ったということになります。ただ、その前に静岡県のものは基本的に化学的肥料等の使用を減らしていただく、IPMという化学的肥料を使わない手法などありますので、その手法などを用いて30%の科学的肥料を減らすエコファーマーという制度にしまして、3,000件を認証しております。

このように環境面からの認証はかなり多くを認証しております。マーケットや販売の 戦略上は指導者が少なかったという話がありましたが、県民に対して安心な農産物 を提供していくという観点では農林事務所を通して、常時指導しておりますので補 足させていただきます。

また、それと同時に特別栽培農産物という規定がありますが、その認証制度が出来たり、有機農業の認証制度が出来たりということで、認証を取得することで付加価値がつくことになります。そうした中で、海外に輸出する場合はJASマークが無いことには輸出出来ないことも御承知いただければと思います。ただ、皆さんからしますと自分たちの地元に安心できる農産物が届くようにしてくれれば良いというざっくばらんな話だと思います。正確につくられたものが誤表示やオーバーな表示をすることなく、消費者に届くシステムづくりを有機農業については計画に基づいて推進していきますので、PRも含め皆さんには御協力をお願いしたいと思います。

経済連みかん園芸部長

先ほど、農協の指導員の話が出たが、私たちJAグループとしても、認証制度についてもまたエコファーマーについてもだが、例えば認証制度では 45 項目の認証基準があるがそのチェックをしなければ消費者に届けることはできないので、その手法については既に取り入れている。あとはいかに認証に持っていくかというレベルにあるということは御承知いただきたい。

生協連

関連して、これらの生産物は価格的にはどのくらいアップされるのか。というのは、生産者に話を聞くと一生懸命生産しても消費者が買ってくれないという声をけっこう聞く。そういった点も、今後どのようにやっていけばいいのか我々も考えているところでもある。

あと一点、インターネットモニターについて伺いたい。今、インターネット モニターは何人くらいいて、今後その人数を増やすことを考えているかを聞 きたい。それと、このアンケートの結果についてはすぐに報告があるが、例 えば、あまり信用できないという回答をした人について、どうして信用でき ないかという質問もやっていると思うが、その信頼できないとしてあげられ た問題等に対して、県としてこのようなことをやっていくといった計画を同 時に発表してもらえればと感じるが、そのあたりの県に考え方を伺いたい。

農山村振興室

まず、一点目のご質問は有機農業の生産物の価格面のお話かと思いますが、価格形成は生産者と消費者の相対の中で決まるものですので、行政が関与するものではないと考えております。ただし、通常化学的農薬を用いて効率よく生産すれば大量に出来るのですが、有機で生産すると量が限られてしまうということで、有機の方が少し高い価格になるのだろうという予想は出来ます。しかしながら、生産者からすると有機であることが評価されずに他の作物と同じ価格で求められて非常に困っています。また消費者側からすると、安全なものであれば多少高くて買いたいという人はいるものの、本当に安全なのかという心配もあるのではないかと考えられます。そこで、お互いに信頼関係が保っていける形を行政は支援していきながら、価格面についてはそれぞれの相対の中で適正な価格になるように指導等していきたいと思います。一定の流通に乗れば、価格も落ち着くと考えられるので、そのような支援をしていきたいと考えております。

事務局

県政インターネットモニターアンケートについては、県民のこえ室という部署が実施しておりまして、参考資料にあります回答者数 405 名で回答率 80% ほどですので、大体 490~500 名の方にやっていただいていることになります。また、信頼できないとの回答した人に対して直接的に理由を聞く質問はありませんが、表示についてどのような食品が信頼できないかとか、どのような項目が信頼できないかを聞いているような質問は若干しております。

事務局

今後、このインターネットモニターアンケートをどのようにやっていくのか、 モニターの方を増やしていくのかどうか、また、アンケートの結果に基づい て、例えば信頼できない項目等に対して県としてどのように対応していくの かというようなことを示していくべきではないかというご意見かと思いま す。事務局としまして、いただいた御意見をそのまま県民のこえ室にお届け したいと思います。

消費者団体連盟

先ほど、エコファーマーという話が出たが、私は西部在住なので遠鉄ストアさんとは 関わりがあり、エコファーマーさんが作った産物、地産地消のコーナーをつくるよう にお願いして応えてくれている。ただし、生産量や旬の問題があってすべての需要 には対応できないということも言われている。エコファーマーはあんなにたくさんいる のにマークのようなものもないし、先ほどの認証についても同じことだと思うが、そう いう人がこの農産物をつくって出荷しているということが分かれば、私たち消費者は 地域として自慢と言うかうれしく思うのだがそれが見えない。地産地消と謳いながら」 Aさんに聞いたところでは25%くらいしか地元には卸していないという話で私はびっ くりした。消費者は買いたいと思っているし待っている状況なのに探さないとないこと がとても不可解に感じる。浜松の場合、副収入を得ようとする高齢の農家が販売で きるような朝市のようなものがあるが、朝市をやっていた駅前のビルが壊されたため 場所を変えて開催しているが、それでも集まってくる常連のお客がいる。そういう場 で売っているものはB品かもしれないが、販売する側とお客との信頼関係が出来て いて見ていてもほほえましく感じることさえある。生産者から見れば高く売れるところ に流通させるのはそうかもしれないが、多少高くてもかまわないのでせっかくたくさ ん生産しているのであれば、流通の面でもう少し地元に卸す方法を考えていただき たい。

それと、抜き打ち検査という話があったが、私も農水省のウォッチャーを 3 年ほどやっていた。そのときに、指示が来てお店に行ってその商品を確認して、不審情報として農政事務所に電話したことがある。電話した際に農政事務所の担当からそのお店はブラックリストの店だと即答された、そんなブラックリストの店をほっといていいのかと思った。後日に私はもう一度その店に行ってみたが、不審情報で報告したのと同じような表示の商品が相変わらずある状況だった。農政事務所だったので、国の話で県ではないが、そのあたりは連携して対応してもらいたいことと、同じことを繰り返すことがないように厳しく指導してほしいと思う。

事務局

お話の後半にありました、農政事務所と県との連携、実際に静岡農政事務所と食品 衛生室あるいは県民生活室と連携して合同調査など行っていますが、その連携が 徹底されていないのではないかというご心配かと思います。 再度、静岡農政事務所とも連携の確認をしながら、私どもであれば食品衛生法の担当にはなりますが、通報したにもかかわらず、それが守られていないという状況がないように、確実に改善されていくように、農政事務所とも調整させていただくとともに、このようなご意見をいただいたことを伝えたいと思います。

それと、地元産のものを購入したいが生産物のうち 1 / 4 程度のものしか地元の販売コーナーに売られておらず、是非地元での販売量を増やして消費者の需要に応えていただけないかというご要望でしたが。

マ ー ケ テ ィング室

地産地消のことかと思いますが、地産地消については産業部全体の中で取組まなければならないと考えております。ただ、いろいろな小売店一つ一つにもっと地元産の取引量を上げるように言うことは難しく、民々の取り引きに入り込むことは無理ですが、もう少し地産地消を県民の中ではっきりとした形で使える場面や場所を作っていく動きを進めようと考えております。その中の一つとして、地産地消の日を定めたり、産業部内の連携で作る人、運ぶ人、使う人、売る人が身近なところでいろいろなビジネスが出来るようにしていければと思っております。その結果、そういった商品が地元のお店に並ぶようにということを進めていきたいと思います。

生活学校連絡協議会

私も思うのだが、生産者を消費者が育てるという気持ちも必要である。私たちは長いつきあいの中でその生産者に対して、時にはこんなものでいやだなと思うものでも買ったり、他の市民にも宣伝したりというような活動を 40 年間して今に至っている。私の関わりのあるお茶屋さんは、今ではJASマークを取っているが価格は高くない。やはり、生産者と消費者との信頼関係と消費者はその企業なりが大きくなるようにあちらこちらで宣伝してあげて成り立っていくように感じる。そうした消費者側の努力も必要ではないかなと思う。

生活協同組合連合

会

特別栽培の農薬等の回数の決め方について、東部、中部、西部で気温など環境にかなりの違いがあるが、その回数の基準は静岡県で一つしかないのか、そのあたりの考え方を伺いたい。

農山村共

生室

資料を持っておりませんので、概要でお答えします。県下には 200 ポイント ほどのチェックポイントがありまして、病害虫の発生予測を常にしております。どの地域でどんなも病害虫が発生したか、であればどのような農薬が効くというようなことを地区ごとに指導しております。

生協連

地域ごとの指導の話ではなく、特別栽培の基準というのは一つしかないのか。 特別栽培に限った話を伺いたい。

農山村共

特別栽培の農薬の回数は作物別に決められています。各農林事務所で扱う作物の種類も違いますので、それぞれの農林事務所で苺とか野菜とかの物にあわせて指導を行っています。

生協連

作物別の話でもなく、同じ作物を取扱っていても東部、中部、西部で気候がかなり違うが、結局基準は一つなのかを伺いたい。時間もないので後で教えていただければと思う。

(<意見交換会後に農山村共生室にて説明> 特別栽培の農薬の基準は、専門の技術指導官のもと基準を作成しており、基準が多すぎるとかえって混乱する可能性が高いため、県下一律の基準としている旨を説明。)

消費者団体連盟

スーパーなどで通路のところに食品を並べているのを見かける、例えば揚げ物やパンなどの直接口に入るものを人が歩く通路に並べるというのは、衛生面の監視としてどうなっているのか伺いたい。もちろん、そういったものでも家に帰って温めればいいのかもしれないが、そのまま食べることが多い。最近では、消費者の声があったためか、そうざいは蓋をしたりラップで包んだりと改善されてきていると感じるが、他の食品で通路に並べているのを見かける。

大型店・スー

通路というのは店内の通路か。

パー連絡会

消費者団

体連盟

店内の通路に並べてある。売り場の通路にテーブルを置いて、そこから自由 に取っていくような形態が多い。保健所の調査も年何回かあると思うが、そ の時には置いていないのかもしれないが消費者としては、衛生監視の面から はどうかなと思うことがある。

大型店・スー

例えばどのような食べ物か。

パー連絡会

消費者団

体連盟

先日はコロッケのような揚げ物を見たし、焼きたてと書かれたようなパンも よく見かける。本当に人が通る通路なので、そういった食べ物を置いてほし くないと思う。

大型店·ス 次回、会合があった際には、このような話があった旨は伝えたい。

ーパー

事務局

保健所の指導のお話をさせていただきます。今のお話はそうざいであればテ ーブルのお皿に盛られてあって、お客が自分で袋なりパックなりに入れて、 レジで精算して買えるような状態をおっしゃっているのかと思います。 まず、保存温度の基準のあるもの、例えば食肉製品とかの冷蔵しなければな らないものが冷蔵されずに通路に置いてあった場合、保健所は厳しく取り締 まって、冷蔵庫に入れるようにとかショーケースに入れるようにといった指 導をしています。一方でそうざいは、本来であれば陳列ケースを作ってその 中で販売するように、もしくはラップなり透明の蓋をしたような容器に入れ るなりということだと思いますが、これについても指導はいたしますがあく まで法的には指導の範疇を超えません。店に対して話はするのですが、お店 としては買ってもらいたいということでお客様においしく見えるようなディ スプレイをしてしまうとなかなか減っていかないのかと思います。

そういったことから、逆に消費者の方の声が店に届いていないのかなとも思います。ですので、我々保健所とも一体となって消費者の方の声を届けていければ良いかと思いますので、今回のようにこのような場で言っていただいても結構ですし、また機会があればいっしょに回ることも良いかと思っております。